

北九州市地域福祉計画で設定した主な課題

1 地域活動への参加を促す環境づくり

自治会・町内会などの地縁団体の加入率が年々低下するとともに、加入者の高齢化や役員のなり手不足などの問題で団体の活動が停滞している一方、若い世代を含め地域での支え合いを重視している人が少なくないことから、多くの地域住民が地域活動に積極的に参加できるような機会や場づくりが求められます。

また、地域に貢献したいと思っていたり、ボランティア活動に関心があっても、時間的・経済的な余裕がない、十分な情報がないなどの理由で活動できない人が少なくありません。仕事や家事・育児などの合間の時間で気軽にボランティア活動へ参加できるための情報の提供など、実際の行動に結びつくような取り組みが必要です。

2 地域での見守り・助け合いのためのネットワークづくり

少子高齢化の進行や、コミュニティの機能が低下している中で、地域において支援を必要としている人を見守り、助け合うため、地域住民や地域団体、事業者、行政などが一体となって、地域課題に対応する必要があります。

3 複雑・複合的な課題へ対応するための包括的な相談支援体制づくり

一人暮らしや少人数世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより家庭・地域の支援力が低下する中、ひきこもりや、子育てと介護のダブルケア、ヤングケアラーなど現在の制度だけでは対応が難しい課題や、複合的な課題を抱える世帯が増加していることから、分野を超えて関係機関が連携・協働する包括的な相談・支援体制が必要となっています。

議題（１） 北九州市地域福祉計画の中間評価（令和５年度）

短期的な傾向

- ・計画期間の令和３年度以降、新型コロナウイルス流行下の行動制限等により、地域での見守りや交流活動が影響を受けた。
- ・新型コロナの５類移行に伴い社会経済活動は回復しつつあるが、「困ったときに近所に助け合える人がいる割合（対象：一般高齢者）」は令和元年度の３０．３％から令和４年度は２２．４％に低下するなど、地域での支え合いの意識が低下した。

中長期的な傾向

- ・中長期的には、「困ったときに近所に助け合える人がいる割合（対象：一般高齢者）」は平成２２年度の３６．５％から令和４年度の２２．４％まで一貫して低下しており、新型コロナの影響を除いても、地域での支え合いの意識は低下している。
- ・また、「過去一年間に地域活動に参加したことがある人の割合（対象：一般高齢者）」は平成２２年度の４０．９％から令和４年度の２０．８％まで一貫して低下しており、地域での活動に参加する人は減少している。
- ・自治会加入率低下などの地域関係の希薄化を背景に、地域活動の担い手は高齢化や後継者不足の傾向が見られる。例えば民生委員・児童委員は、３年に１回の一斉改選の度に、平均年齢の上昇や欠員数の増加といった状況が見られている。
※平均年齢：６５．９歳⇒６７．５歳、欠員数：４８人⇒８１人
（平成２８年度⇒令和４年度）
- ・一方で、地域住民や地域団体、事業者、行政などが協働する小地域福祉活動計画の推進校(地)区数は、令和元年度の４９校(地)区から令和４年度は９５校(地)区まで増加しており、地域での支え合いのネットワークづくりの基盤整備は着実に進捗している。
- ・また、北九州市孤独・孤立対策等連携協議会の取組や重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施など、分野を超えて関係機関が連携・協働する包括的な相談・支援体制の整備が進んできている。

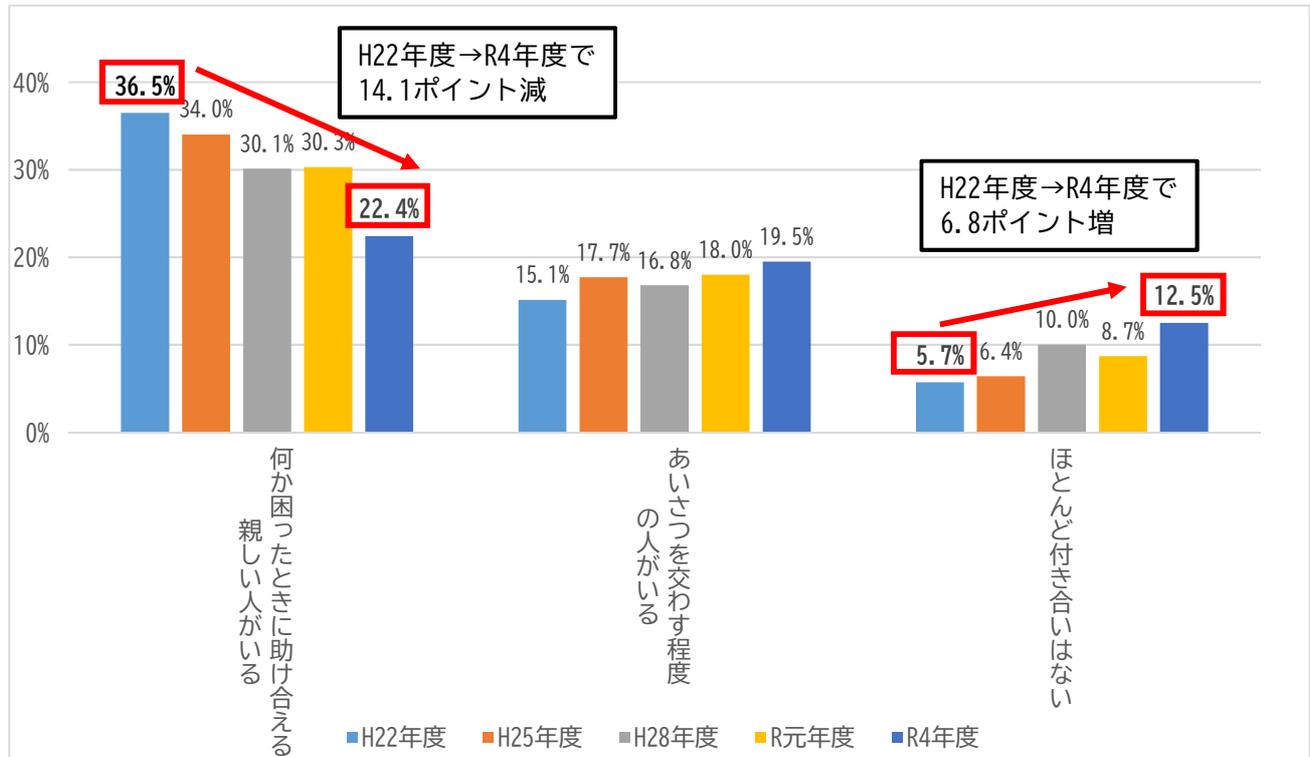
議題（１）ア 関連指標の推移について

（１）令和４年度高齢者等実態調査

対象区分：一般高齢者（要支援・要介護認定を受けていない高齢者）

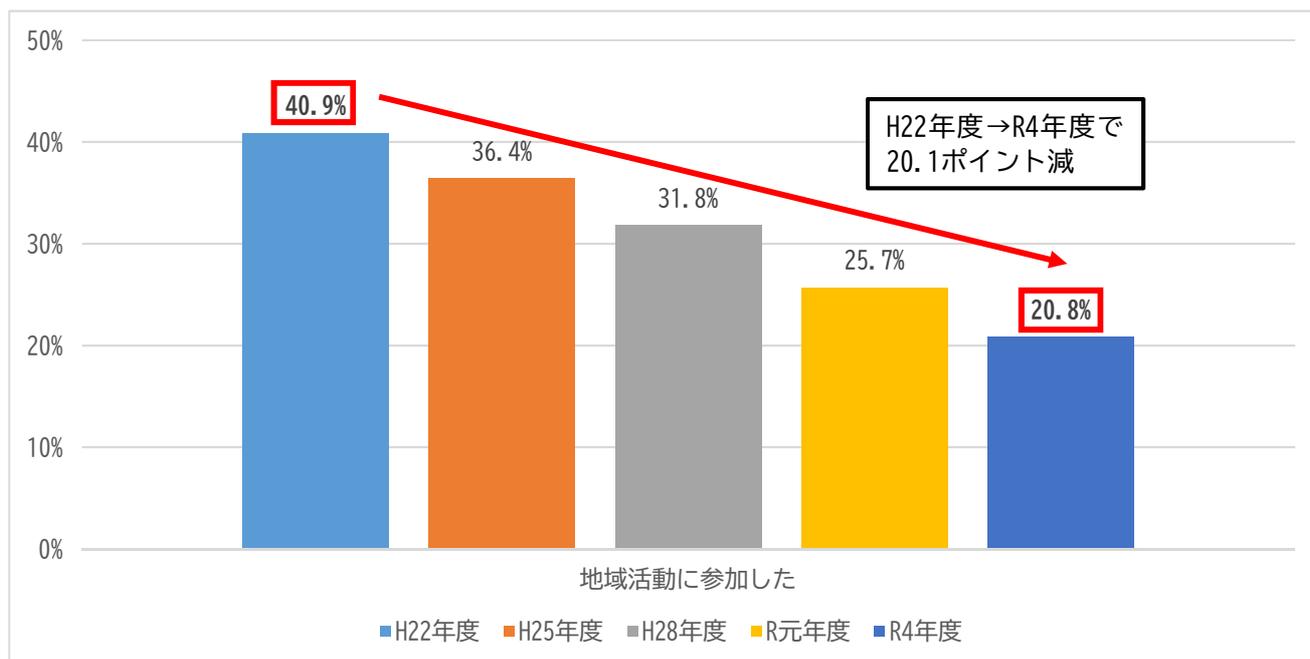
①【見守り合い・支え合いの地域づくり】

「何か困ったときに助け合える人」が近所にいる人の割合

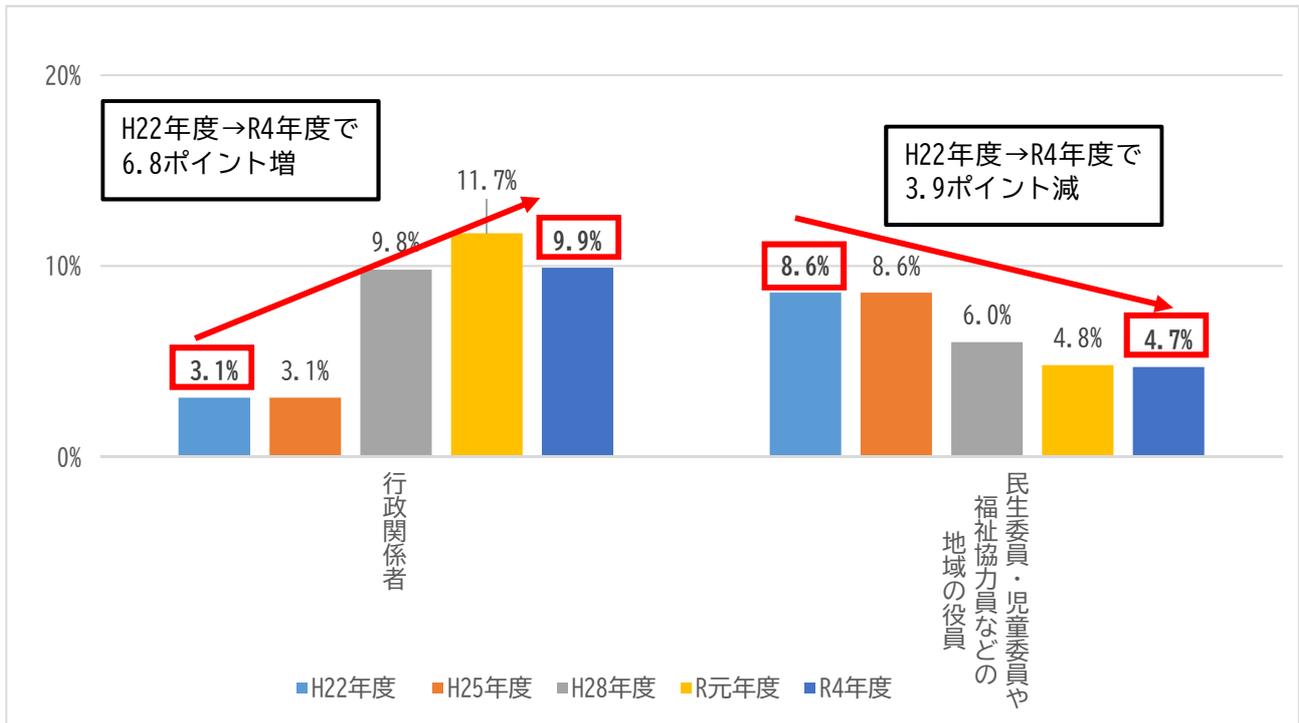


②【生きがい・社会参加・地域貢献の推進】

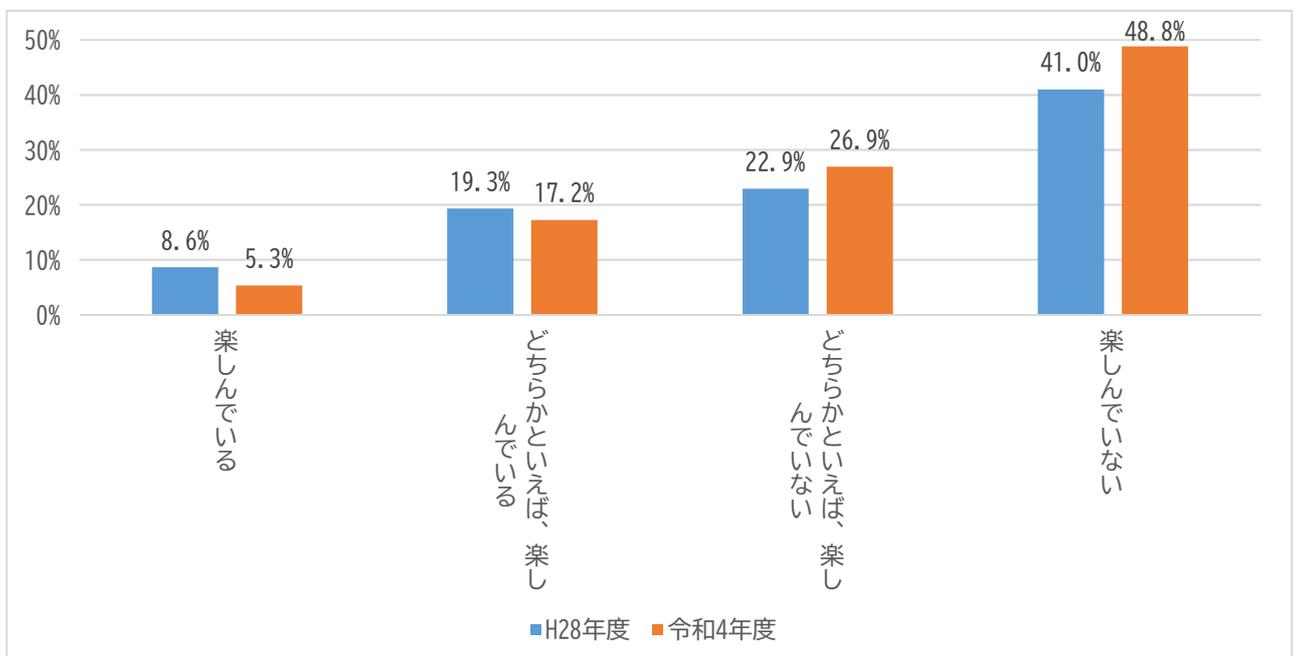
過去１年間に地域活動等に「参加したことがある」と答えた高齢者の割合



③困ったときに相談する相手



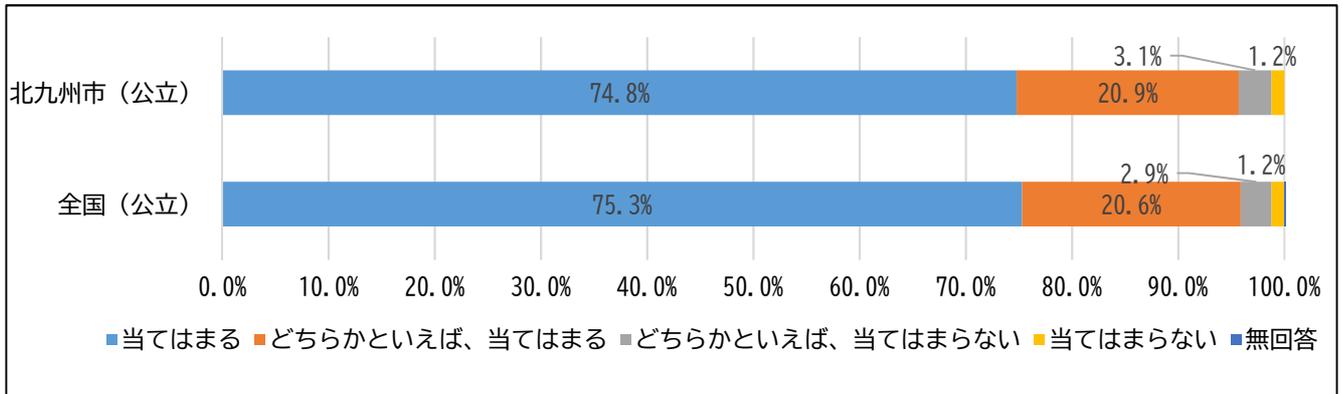
(2) 令和4年度健康づくり及び食育に関する実態調査 地域との交流を楽しんでいる者の割合（40歳以上）



(3) 令和5年度全国学力・学習状況調査

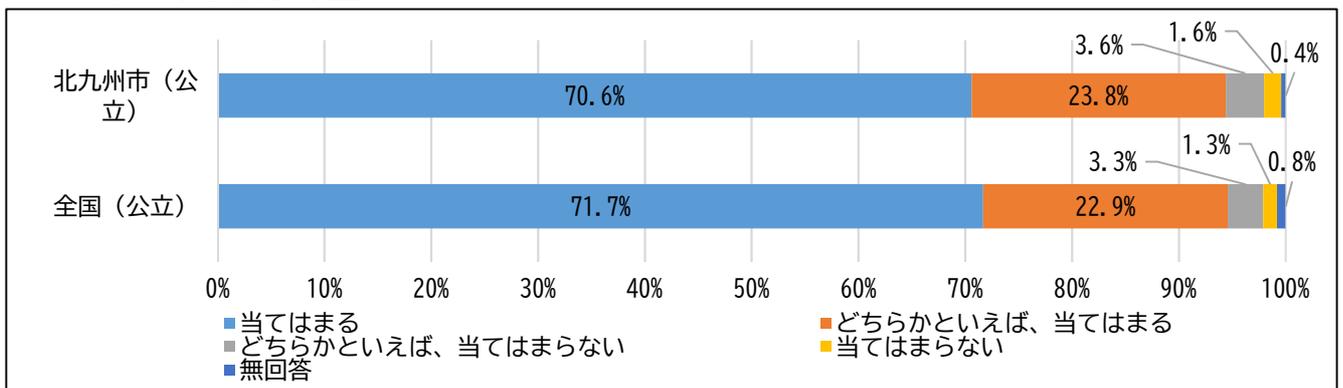
①人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

ア 小学校6年生



【平成30年度】	
当てはまる	75.5%
どちらかといえば、当てはまる	19.2%
どちらかといえば、当てはまらない	3.6%
当てはまらない	1.5%
その他	0.1%
無回答	0.1%

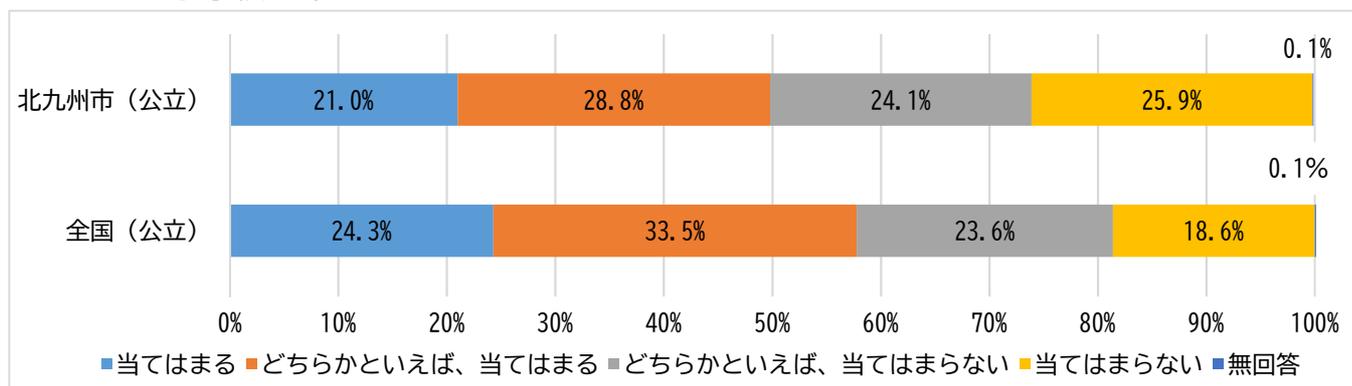
イ 中学校3年生



【平成30年度】	
当てはまる	70.9%
どちらかといえば、当てはまる	23.5%
どちらかといえば、当てはまらない	4.0%
当てはまらない	1.5%
その他	0.0%
無回答	0.1%

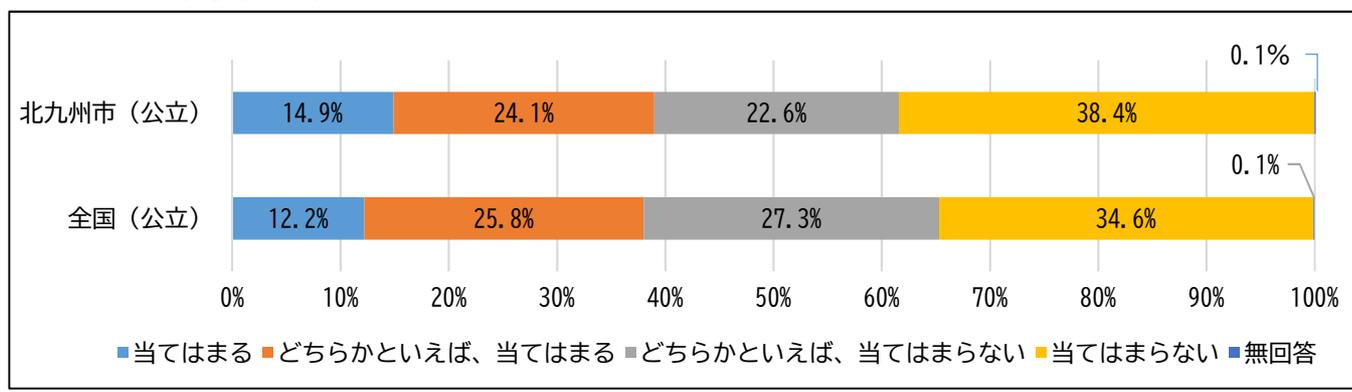
②地域の行事に参加するという児童生徒の割合

ア 小学校6年生



【平成30年度】	
当てはまる	41.1%
どちらかといえば、当てはまる	23.3%
どちらかといえば、当てはまらない	15.7%
当てはまらない	19.7%
その他	0.2%
無回答	0.0%

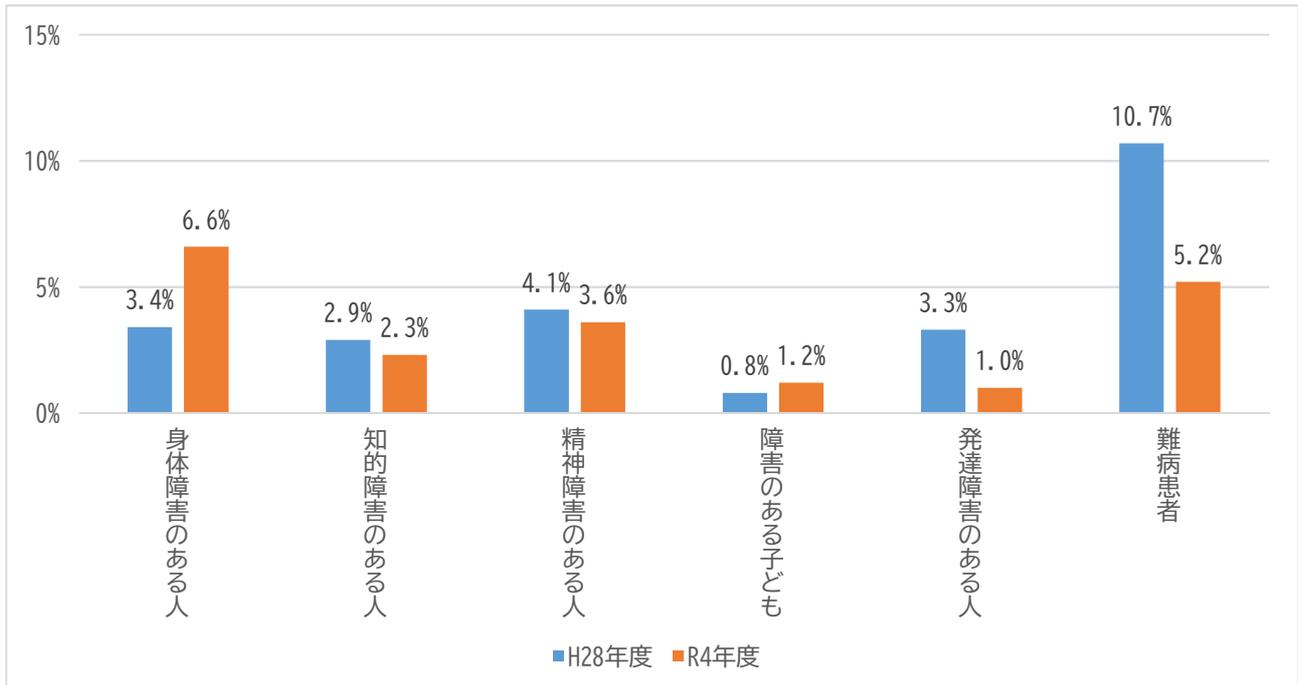
イ 中学校3年生



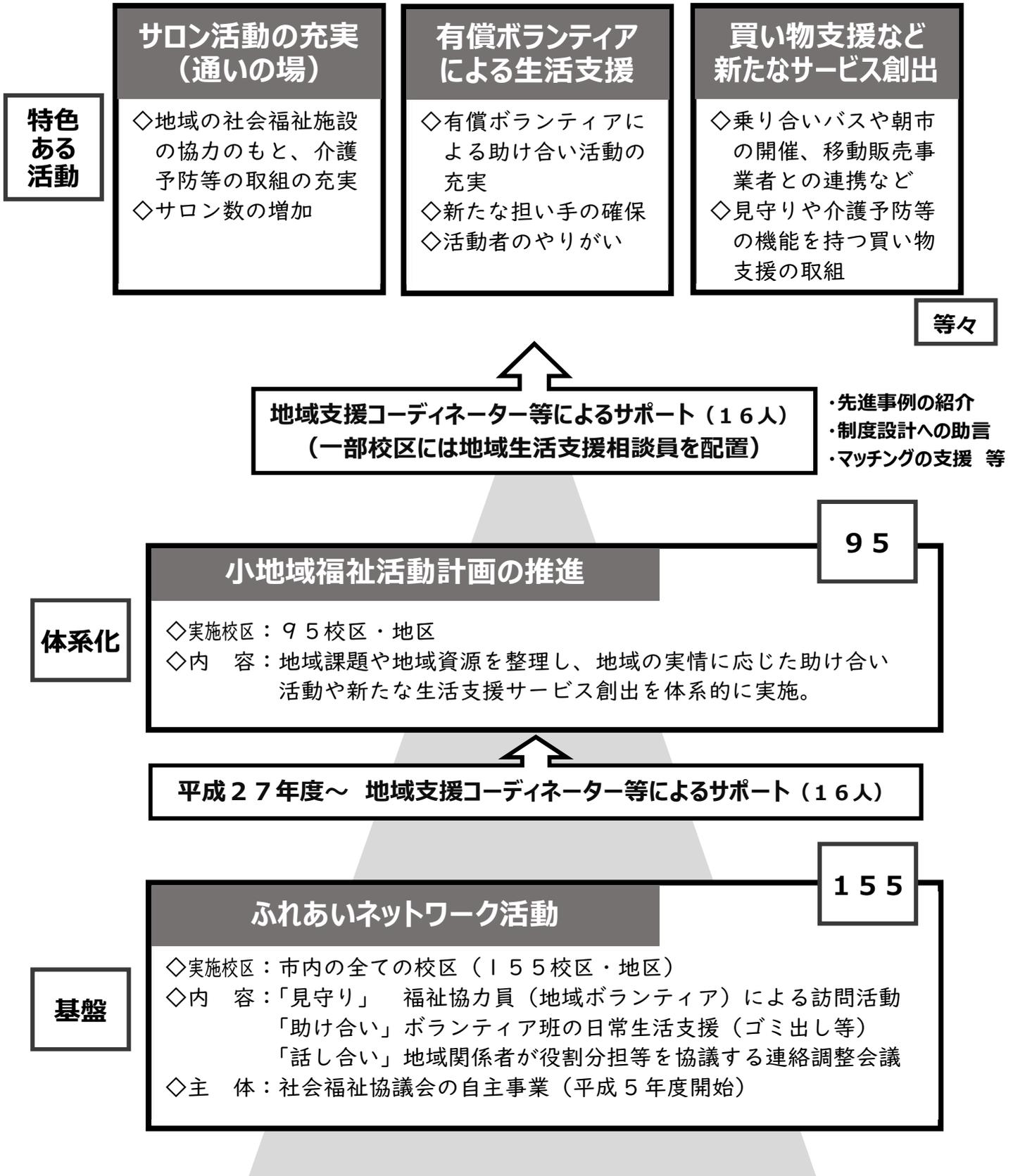
【平成30年度】	
当てはまる	22.4%
どちらかといえば、当てはまる	21.7%
どちらかといえば、当てはまらない	23.2%
当てはまらない	32.6%
その他	0.0%
無回答	0.1%

(4) 令和4年度障害児・者等実態調査

ボランティア活動（障害者団体・自治会活動を含む）に参加している人の割合



支え合いの地域づくりへのサポート体系について



議題(1)イ 小地域福祉活動の状況について (地域での見守り・助け合いのためのネットワークづくり)

1 前年度までの推移

	項目	R1	R2	R3	R4	傾向
①	ふれあいネットワーク活動の見守り世帯数	125,407	136,262	135,812	132,844	→ ほぼ横ばい
②	ふれあいネットワーク活動の助け合い件数	721,850	603,869	614,417	655,875	↗ やや増加
③	連絡調整会議を定例的に開催する校(地)区数	130	コロナ禍で 正確な 統計不可	127	131	→ ほぼ横ばい
④	小地域福祉活動計画策定校(地)区数	5	3	13	63	↗ 増加
⑤	ウェルクラブ活動等の参加者数	1,393	689	788	1,192	↗ やや増加
⑥	サロン開設数	417	431	599	548	↗ やや増加
⑦	小地域福祉活動計画推進校(地)区数	49	51	59	95	↗ 増加

※H27年度から地域支援コーディネーターを各区に配置して、地域における生活支援サービス創出等の支援を行っている。

2 ふれあいネットワーク活動（見守り・話し合い・助け合い）の状況（項目①～③）

【取組事例①】

到津校区社会福祉協議会では、小地域福祉活動計画の策定を通じて、連絡調整会議の開催頻度が増加し、令和5年度は、校区内に新設された障害者施設や病院の協力を得て、施設見学や施設と病院の職員を連絡調整会議の講師として招く等の活動が行われた。

現在は、小地域福祉活動第二次計画の策定を進めており、障害者施設の職員も策定委員として参画するなど、多様な主体との連携による、新たな生活支援サービスの創出が期待されている。

また、この校区では、7か所のサロン運営を通じた見守り活動に力を入れており、今年度行ったサロン交流会以降は、校区内サロンの行来が増加し、プログラムの充実が図られるなどの効果が見られた。来年度以降の企画として、子どもたちにサロン活動に参加してもらうための多世代交流会が検討されており、地域住民同士のつながり強化に向けて、着々と前進している。

【取組事例②】

大積校区社会福祉協議会では、路線バスの廃線などにより、外出が困難になった区域を支援するため、地域の障害者施設の協力を得て、コミュニティバスの運行を行うサービスを創出した。令和5年3月1日から開始し、バスは週に1回、校区内のバス停からスーパーまでの運行を行っている。

<経過>

住民からの要望を受けて、当初1か所であったバス停を、令和5年12月からは3か所のバス停から乗車できるよう取り組んだ。利用者からは「便利になった」と好評で、サービス開始当初は9名であった登録者数も、令和6年2月時点では25名となった。

引き続き、外出に困難を抱えた利用者が利用しやすいよう、チラシやホームページでの広報を行い、地域に寄り添ったコミュニティバスを目指していく。

3 地域共生社会実現のための活動の状況（項目④～⑦）

現在、小地域福祉活動計画の策定・推進を強化し、地域生活課題の解決に向けた取組みを重点的に進められるようにしており、令和5年度は39校(地)区社協が、第一次・第二次・第三次計画の策定を目指し、95校(地)区社協が計画を推進することとなった。

サロン活動の校(地)区社協の実施率は約8割を超え、住民同士の交流や介護予防・健康づくりという役割を果たしてきた。令和5年度は、20校(地)区社協がサロン新設のための助成金を申請し、より身近で多様な居場所づくり活動が広がっている。

また、ウェルクラブ活動として、地域の子どもたち（主に小学4～6年生）に「ふれあいネットワーク活動」等の校(地)区社協の取組みに参加してもらうことで、次の世代の活動者を育てるとともに、保護者等も加わった地域住民主体の福祉の風土づくりを進めている。令和5年度は47校(地)区社協（前年比約1.5倍）が取組み、社会福祉施設等の協力も得ながら支援した。

4 小地域福祉活動支援事業と生活困窮者自立支援・重層的支援体制整備との関係性

小地域福祉活動支援事業は、何らかの困難や課題を有する人や世帯を早期に発見し、支援につなげるふれあいネットワーク活動を中心に、地域のニーズに応じた住民主体の様々な生活支援活動や啓発活動を推進している。

近年、地域において生活困窮や社会的孤立などの問題を背景に地域福祉課題が深刻化・多様化するなか、これまで社協が取り組んできた総合相談・生活支援活動の取組等を強化し、併せて地域における小地域福祉活動や様々な関係機関・団体と共にニーズ発見や社会資源づくり、地域づくりの取組を発展させることを目指し、社協における総合的な地域福祉の推進に向けた事業展開を一層強化していく。

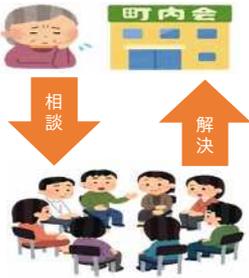
小地域福祉活動計画の策定・推進は、地域生活課題の解決に向けた実践を展開できる取組であり、地域における多機関協働のプラットフォームを目指していく。また、社会福祉法人・福祉施設との公益的な取組の推進や、行政とのパートナーシップを図りながら居場所づくり活動や生活支援活動等を進めることは、地域を中心とした重層的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に資するものである。

議題（2）ア 新たなつながりの創出（ソーシャルキャピタル）

安らくまち

新規 新たなつながりによる支え合い(ソーシャルキャピタル)創出事業【3百万円】

地域活動の担い手が減少する中、若い世代やNPO団体などと地域活動との橋渡しを行い、社会全体の新たな形でのつながり(ソーシャルキャピタル)を創出する。

【若い世代】	【潜在的人材】	【NPOと地域団体】
<p>①オンラインコミュニケーションでつながりを創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学生を中心としたZ世代の若者に、オンライン上のゆるやかなつながりによるコミュニティ活動を体験 コミュニティの運営を若者自身が担い、困り事や悩み、生活情報などを気軽に相談したり情報交換できる仕組みの構築 	<p>②つながりづくり講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> 人と人とのつながりや支え合いの重要性を啓発するための講演会 事例発表を通じた地域団体とNPO団体等の出会いの場づくり 	<p>③新たなつながりの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> まち協・校区社協などの地域団体とNPO団体などが出会う交流会の開催 地域が抱える福祉課題を解決するモデル事業の実施 

【目指すこと】
人と人がゆるやかに繋がっている



★将来的な地域活動人材も育成★



【参考:ご議論いただきたいポイント】

○多様な主体による地域での支え合いネットワークをどのように構築していくか。
(地縁の団体に加え、NPO団体や社会福祉施設、民間事業者などが、どのように連携していくか。)

○地域での人間関係が希薄化する中で、地域活動の担い手をどのように確保していくか。
特に若い世代の参加を促すためには何が必要か。

北九州市における孤独・孤立対策の体制整備

1 対象者

孤独・孤立は誰にでも起こり得ることから、孤独・孤立対策はすべての市民が対象

【孤独・孤立に至りやすい当事者として一定程度認識されている当事者】

（国の孤独・孤立対策重点計画に記載のある例）

生活困窮状態の人、ひきこもりの状態にある人、メンタルヘルスの問題を抱える人、妊娠・出産期の女性、子育て期の親、ひとり親、新型コロナウイルス感染拡大に起因する不本意な退職や収入減など様々な困難や不安を抱える女性、DV等の被害者、こども・若者、学生、不登校の児童生徒、中卒者や高校中退者で就労等をしていない人、独居高齢者、求職者、中高年者、社会的養護出身の人、非行・刑余者、薬物依存等を有する人、犯罪被害者、被災者、心身の障害あるいは発達障害等の障害のある人や難聴等の人、難病等の患者、外国人、在外邦人、ケアラー、LGBTQの方等

2 基本方針

以下の国の孤独・孤立対策の重点計画 基本方針に即して取り組む。

- ① 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする
- ② 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる
- ③ 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う
- ④ 孤独・孤立対策に取り組む NPO 等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO 等の連携を強化する

【国の孤独・孤立対策の重点計画】

孤独・孤立対策の基本理念、基本方針、具体的施策等を記載した国の基本計画。

令和3年12月に初めて策定され、令和4年12月に改定。国は、毎年度を基本に必要なに応じ適宜見直しの検討を行うこととしている。

（参考）孤独・孤立対策推進法（R. 5. 31 成立、**R6. 4. 1 施行**）

孤独・孤立対策を安定的・継続的に推進するための法律。国・地方自治体の役割の明確化、政府の体制等について規定。地方自治体においては、特に、

- ① 関係者の連携・協働の促進（地方版官民連携プラットフォーム）（法第11条関係）
- ② 孤独・孤立対策地域協議会の設置等（法第15条関係）

を行うよう努めることとされている。

3 具体的な取組

(1) 北九州市の重層的支援体制整備事業（上記、基本方針①②③④に該当）

- ・ 国の孤独・孤立対策の重点計画の4つの基本方針全てに該当
- ・ 国が示す孤独・孤立対策の基本方針と合致しており、孤独・孤立対策につながる

(2) 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会（上記、基本方針④に該当）

- ・ 関係団体が連携・協働し、孤独・孤立対策の取組みを推進するためのプラットフォーム（市内 NPO 法人等 15 団体が参加、令和4年2月に設置）
- ・ 官民それぞれの縦割りを解消し、官民、民民が横でつながる仕組みをつくる
- ・ 支援が途切れないよう、支援につなぐ・つなげる仕組みをつくる
- ・ 支援者同士が連携できるよう、顔の見える関係をつくる
- ・ 支援者の人員確保や個別ケースに対応できる人材を育成
- ・ 孤独・孤立対策推進法施行後は、法第11条に定める関係者の連携・協働を促進する場（官民連携プラットフォーム）として位置づけ

(3) 孤独・孤立対策推進のための庁内関係課長連携会議（上記、基本方針④に該当）

- ・ 深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について、市役所全体として総合的かつ効果的な対策を検討・推進するために設置（R4.7）
- ・ 孤独・孤立対策に関係する担当課の課長級職員で構成
- ・ これまでに3回開催（R4.7、R4.10、R5.5）し、孤独・孤立対策に関する国の動向や重層的支援体制整備事業等について意見交換を実施

(4) 孤独・孤立対策に関する北九州市関係各局の施策（重点計画の基本方針に基づく分類）

重層的支援体制整備事業（孤独・孤立対策）：ロードマップ

1 概要

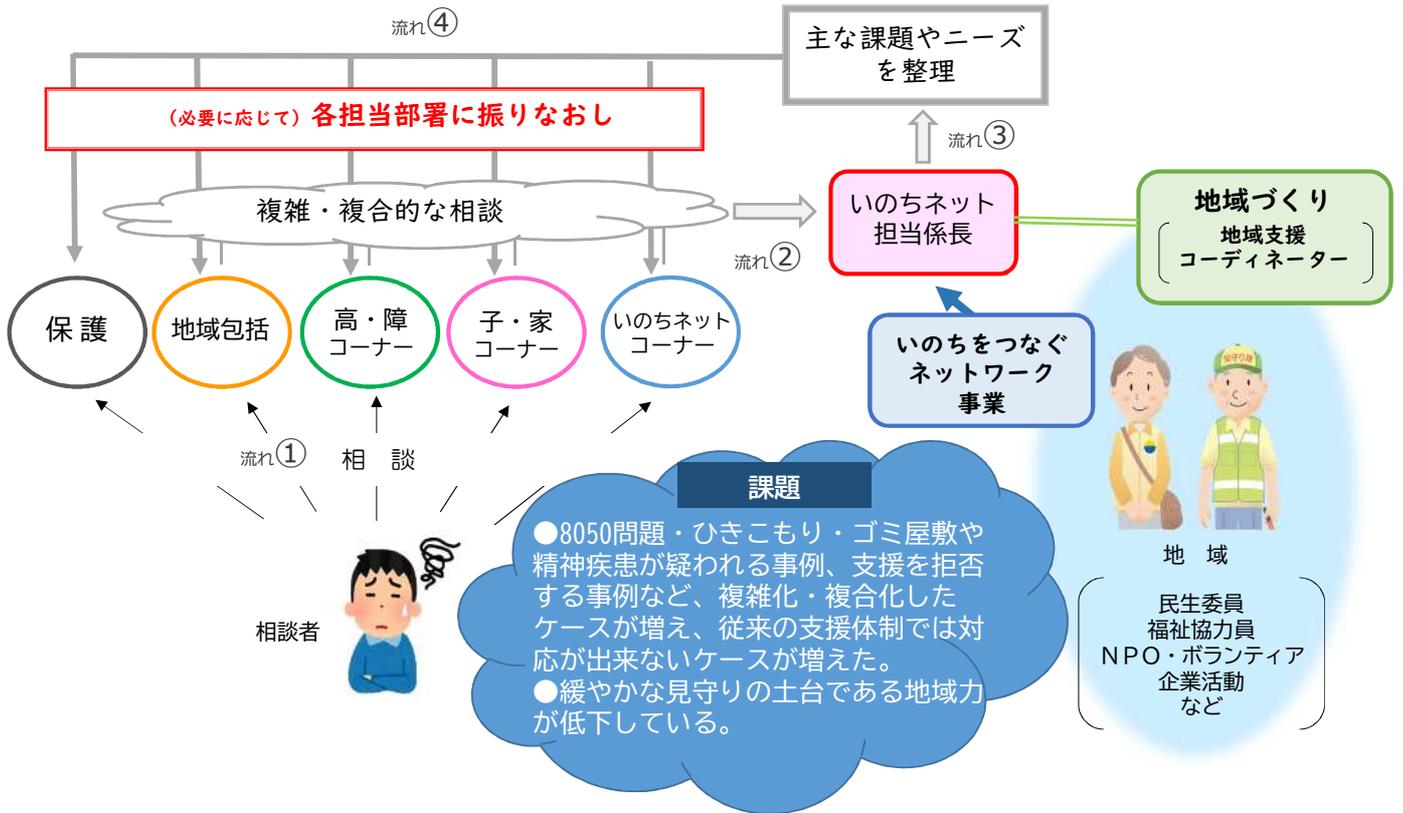
令和3年4月に施行された改正社会福祉法において「重層的支援体制整備事業」が創設され、国においては移行準備補助金や実施に必要な交付金等の財政措置が図られている。重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化する地域住民のニーズに対応し、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、「多機関協働による支援」や「アウトリーチ等」を新たな機能として強化し一体的な実施を目指すもの。

2 重層的支援体制整備事業の実施に向けたロードマップ

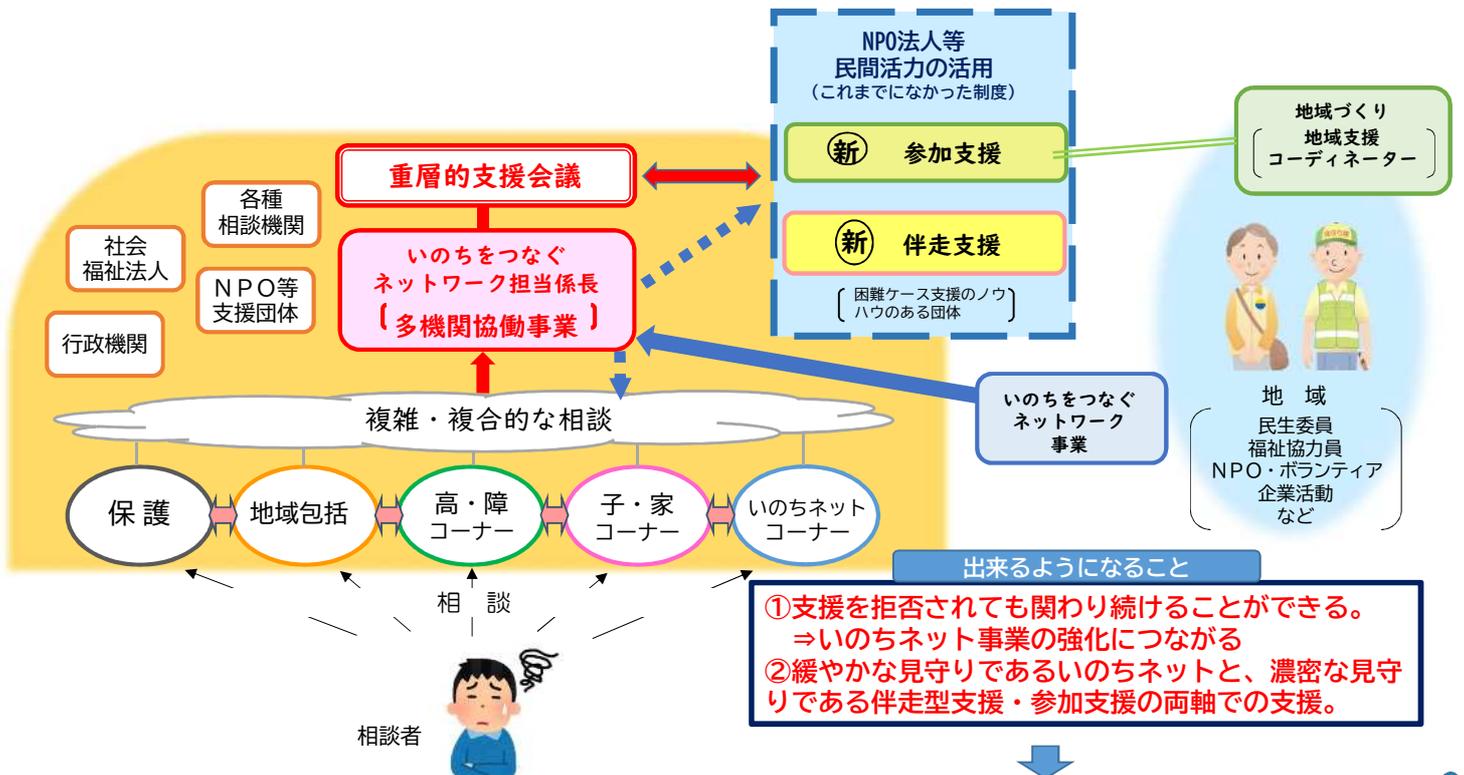
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国の補助金	<ul style="list-style-type: none"> 国へ報告 ①次年度以降の移行準備事業実施を10月に報告 	<ul style="list-style-type: none"> 移行準備事業補助金 ①補助基準額15,500千円 (国3/4、市1/4) 	<ul style="list-style-type: none"> 移行準備事業補助金 ①補助基準額15,500千円 (国3/4、市1/4) 国へ報告 ②次年度以降の重層事業実施を10月に報告 	<ul style="list-style-type: none"> 重層事業補助金 ①補助基準額61,800千円 (国1/2、県1/4、市1/4)
		国補助金の継続的利用と一般財源の確保		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 検証・準備 ①多機関協働事業におけるいのちネット担当係長の役割検討 ②いのちネット事業とアウトリーチ等継続的支援事業の関係性の整理 ③参加支援事業の実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 移行準備事業実施【門司区・八幡東区】 ①多機関協働事業 ②伴走型支援事業 ③いのちをつなぐネットワーク事業 ④参加支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 移行準備事業実施【門司区・八幡東区 八幡西区・戸畑区】 ①多機関協働事業 ②伴走型支援事業 ③いのちをつなぐネットワーク事業 ④参加支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 重層事業実施【全区】 ①多機関協働事業 ②伴走型支援事業 ③いのちをつなぐネットワーク事業 ④参加支援事業 ⑤包括的相談支援事業 ⑥地域づくり事業
		利用しやすいサービスの提供とPDCAによるサービスの継続的な進化		
体制構築	北九州市孤独・孤立対策等連携協議会などによる、官民連携体制の構築・成熟			
庁内外連携	孤独・孤立対策推進のための庁内関係課長連携会議など、庁内連携体制の構築・維持			

包括的な支援体制の整備による
地域共生社会の実現

区役所における相談の流れ 【現状】



区役所における相談の流れ 【重層】



●移行準備事業の実施(予定)
 【令和5年度】門司区・八幡東区
 【令和6年度】門司区・八幡東区・八幡西区・戸畑区

孤独・孤立対策の推進

令和5年度 北九州市 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 実施概要

1 実施区 門司区、八幡東区

2 実施期間 令和5年8月1日 から 令和6年3月31日

3 実施事業

- (1) 多機関協働事業
支援関係者全体の調整を行う事業（いのちネット担当係長が担当）
- (2) 伴走型支援事業
支援が必要な人に対する継続的につながる事業
- (3) 参加支援事業
社会とのつながりづくりに向けた支援を行う事業

4 業務委託 伴走型支援・参加支援事業（3の（2）（3）を一体で業務委託）

- (1) 委託先 特定非営利活動法人 抱樸
- (2) 契約期間 令和5年8月1日 から 令和6年3月31日

5 これまでの実績（R5.8～R6.1 ※実働 R5.9～R6.1）

- (1) 門司区 支援ケース 4ケース
- (2) 八幡東区 支援ケース 5ケース
- (3) 支援会議・重層的支援会議開催回数 14回
- (4) 抱樸による支援実績
 - ① 訪問、同行支援 43回
 - ② 他支援機関との協議 73回

6 支援事例

【事例①】

- ・ 50歳代 女性 単身世帯。20年以上ひきこもり。母の死後一人になったことを心配した親族からいのちネットに相談があった。
- ・ 就労はしておらず、預貯金のみで生活。リストカットなど自殺企図があるためいのちネットの同行支援で精神科受診。障害年金について検討していたが進展なし。保護申請は本人拒否。
- ・ 本人が行政の支援について拒否的の為、本人からSOSがあった場合に迅速に対応できるように、支援関係者で情報共有（支援会議）。本人との信頼関係をつくるため、伴走型支援事業者による支援を実施。

【事例②】

- ・ 80歳代 男性 単身世帯。自宅近隣住民から、自宅のごみ散乱について社会福祉協議会に相談があった。行政による支援は本人が拒否するため、民生委員による継続訪問を行ってきた。

- ・ 認知症の疑いがあるが、本人拒否のため、介護サービスも利用していない。
- ・ 自家用車ででの外出やスーパーでの買い物等を自分で行っており、会話は普通に行える。親族や地域との交流はない。
- ・ 庭の生ごみの腐乱臭がひどい。
- ・ 今後の支援の方向性や本人についての情報共有の為支援会議を開催。
- ・ 伴走型支援による本人との関係性が構築できた後、ボランティアによるごみの片づけ、行政サービスの適用に向け支援していく。

【事例③】

- ・ 60歳代 男性 単身世帯。若年性アルツハイマー、鬱。
- ・ 金銭管理ができないため、家計改善支援事業、地域福祉権利擁護事業利用中。自己破産の手続きも進めている。
- ・ 本人の就労意欲も強く、ファストフード店での就労を開始した。各支援のモニタリングのため、自立支援相談員による継続支援を実施中。
- ・ 緩やかな見守りを継続するため、伴走型支援事業の適用可能性について検討する支援会議を開催。
- ・ 本人同意の上、重層的支援会議を開催。伴走型支援事業者による支援プランを作成し、緩やかな見守りを実施。

7 成果と課題

【成果】

- ・ 制度の間で支援できなかったケース（ひきこもり、ゴミ屋敷）で、先を見据えた支援が一部できるようになった。
- ・ 会議説明用に共通の様式を作成。それにより、
 - ① 支援の方向性や課題の本質を事前に明確にできた
 - ② 現在の支援の確認や今後必要としている支援を明らかにすることによって、課題の解きほぐしが進んだ
 - ③ 会議メンバーの中で支援の方向性を共有できた
- ・ 担当者が参加することでタイムリーな情報共有と迅速な対応ができた。
- ・ 新規事業（伴走型支援事業と参加支援事業）が、多機関協働事業者の負担軽減につながり、個別ケースに関わる支援関係機関が増えた。これにより、支援の見立ても多様になり、従前よりも手厚い支援を行うことができた

【課題】

- ・ 重層事業の対象とするケースの基準が課題
- ・ 各支援関係機関に重層事業や北九州市のスキームについて理解を促すことは必要だが、それ以上に、包括的な支援体制構築の理解を促すことも重要
- ・ 支援関係機関の情報共有や多機関協働事業者に情報を集約することが難しい
- ・ 多機関協働事業者と、伴走型支援事業者・参加支援事業者が、物理的に離れた場所のため、ツールの活用の他にも日頃から意思疎通や関係構築をする必要がある
- ・ 関わりを拒否するケース等で伴走型支援を実施する場合、当事者との関係性構築に長期間の時間を要する

「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」活動内容

開催日	開催内容
令和4年 2月18日	<p>【第1回 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携のプラットフォームとして立ち上げ ・「支援を繋げていく方策」「情報共有や情報発信」「支援者の人材育成」等の活動を行っていく上での具体的な連携について意見交換
令和4年 6月18日	<p>【第2回 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「孤独・孤立対策つながるBook」の作成・配布。 ・団体の活動内容・連絡先などを参加団体同士で共有 ・内閣官房「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」について、実施内容等の意見交換 
令和4年 12月13日	<p>【第3回 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市版お悩みハンドブックについて情報共有。 ・あてはまる悩みにチェックをつけるだけで支援制度などの情報を入手できるインターネットサービス ・「男性介護者の孤独・孤立」をテーマとした事例発表 ・「NPO法人老いを支える北九州家族の会」が、当事者体験を発表  
令和5年 2月8～10日	<p>【北九州市孤独・孤立対策 支援者向け研修会】</p> <p>参加者：連携協議会メンバーと介護・看護、子ども、貧困、障害等の支援活動に携わっている団体</p> <p>目 的：普段の支援活動の中に、孤独・孤立の問題の予防につながるちょっとした気付きや新しい視点を取り込んでもらう</p> 
令和5年 3月28日	<p>【第4回 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の実施結果について情報共有 ・「福岡県協力雇用主会」野口会長による講演 ・「困難を抱える若者の支援」をテーマにケーススタディ ・「北九州市子ども・若者応援センターYELL」の支援活動を共有 
令和5年 7月19日	<p>【第5回 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和4年度 北九州市人々のつながりに関する実態調査」について情報共有 ・内閣官房「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」について、実施内容等の意見交換 ・重層的支援体制整備事業について意見交換
令和5年 12月14日	<p>【第6回 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体の活動を視察・体験【バスツアー開催】 ・各団体の取り組みを可視化することで、顔の見える関係づくり・信頼関係づくりを行った。 （視察場所）抱樸、市社協（地域サロン）、フードバンク北九州ライブアゲイン、ウェルとばた（YELL、基幹相談支援センター、すてっぷ、市社協） ・「超高齢社会体験ゲーム コミュニティ・コーピング」を実施 ・連携・協働を促進し、地域の中で悩みを抱える人に対して、人や地域資源をつなげることの大切さと気付きを知る機会とした 
令和6年 2月5・6日	<p>【北九州市孤独・孤立対策 支援者向け研修会】</p> <p>参加者：連携協議会メンバーと介護・看護、子ども、貧困、障害等の支援活動に携わっている団体</p> <p>目 的：支援者、支援を求める人、それぞれの居場所について考えるきっかけを持ってもらう</p> 

議題（３）次期計画策定に向けた状況把握のポイントについて

令和元年度地域福祉に関する市民意識調査 調査項目

1 近隣との交流について

- (1) 近所の人とおこなっている交流
- (2) 普段どの程度、人と会話や世間話をするか
- (3) 居住地域での近所の人同士の支え合いを感じることはできるか
- (4) 地域における支え合いについてどう考えるか
- (5) 居住地域での支え合いについてどう思うか（やってみたい、してほしい）
- (6) 困っている方へ手助けをするか

2 地域福祉の充実について

- (1) 住民ができるだけ地域のなかで生活できるようにしていくためには、何の力が大切だと思うか
- (2) どうすれば地域活動が活性化すると思うか

3 ボランティアについて

- (1) ボランティアについてどう思うか（やっている、やっていた、やってみたい）
- (2) ボランティアを始めたり続けたりするにあたって、どのようなことが支障になると思うか

4 本市の保健福祉施策について

- (1) 本市の保健福祉施策について充実してきたと実感するか
- (2) 「自分や身近な人」もしくは「社会全体」にとって必要だと考える支援や活動
- (3) 福祉サービスに関する情報をどこから入手しているか
- (4) 必要な福祉サービスについて、欲しいときに欲しい情報をすぐに入手できていると感じるか

5 属性

- (1) 年齢
- (2) 性別
- (3) 居住区
- (4) 住まいの形態
- (5) 居住年数
- (6) 家族構成
- (7) 勤務形態

6 社会参加

- (1) 地域団体やボランティア・趣味関係のグループ、通いの場などの会・グループ、活動等に参加しているか

7 健康状態

- (1) 現在の健康状態
- (2) 過去6か月以上にわたって、周りの人が通常行っているような活動について、自身の健康上の問題による制限があったか
- (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがよくあったか
- (4) この1か月間、物事に対して興味がわからない、あるいはここから楽しめない感じがよくあったか

8 つながり先

- (1) 見守りが必要になった場合に誰に見守ってもらいたいか
- (2) 日常生活を続けていくうえで困ったときに、相談できる行政の窓口があるか
- (3) 頼りたいときに頼れる人がいるか

9 その他

- (1) 長生きすることは良いことだと思うか